

## 6. JR美浜駅周辺の基本計画（公共・民間施設との複合施設等の検討）

### 公共施設整備の考え方

公共施設は、相互の機能分担を踏まえながら、憩い空間のある駅周辺の回遊性や集客性を高める施設とすることに留意します。また、スマートフォン、タブレット、フリーWi-Fiを使い、各種予約や情報収集等ができるようなICTを活用した空間整備にも配慮します。

#### 《核となる機能と想定施設・設備等》

- ・ 町民活動センター ⇒ 会議・作業スペース、フリースペース、物品倉庫スペース 等
- ・ 交通センター ⇒ 交通窓口、切符販売、レンタサイクル、ロードバイクのメンテナンス室 等
- ・ オープンスペース ⇒ テーブル、イス、遊具、軒下空間 等
- ・ 共有スペース ⇒ 緑化空間、トイレ、湯沸室 等
- ・ 防災機能 ⇒ 備蓄倉庫、非常用発電機 等

### 民間施設整備の考え方

民間施設は多様なニーズに対応するため、魅力の高い施設の誘致を目指します。

#### 《誘致を目指す施設》

- ・ 商業業務施設 ⇒ 駅利用や日常生活に便利な施設
- ・ 健康増進施設 ⇒ 健康を維持するための施設
- ・ 宿泊施設 ⇒ ビジネスや観光に便利な施設

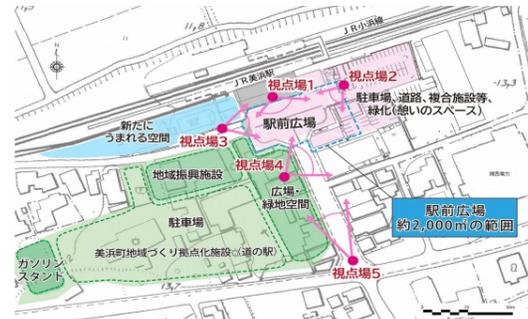
## 7. JR美浜駅周辺の基本計画（都市景観の形成）

### 駅周辺に求められる都市景観のイメージ

- 植栽による季節感や潤いを演出  
都市空間に潤いと安らぎを感じられるような植栽による空間づくりの検討をします。
- 周辺の建物との調和による演出  
シンボルロードとなる県道美浜停車場線、美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）、JR美浜駅前広場と周辺施設の一体的な整備により、美浜町の玄関口にふさわしい調和のとれた魅力ある空間づくりの検討をします。

### 景観形成のポイント

改札を出てすぐの視点場①、新たな機能導入ゾーン※から美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）を見る視点場②、町道や県道等からJR美浜駅周辺を見る視点場③、⑤、美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）から新たな機能導入ゾーンを見る視点場④について、周辺との連続性や空間の一体性を確保します。※新たな機能導入ゾーンは前ページ参照



## 8. 実現に向けた課題整理

### 美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）との整合

- ・ 景観やデザイン要素の調和（オープンスペースの配置場所、建築物意匠や色彩等）

### まちづくりの推進に向けた課題

- ・ 複合施設等に導入する民間施設の導入可能性に係る検討
- ・ バスの運用に関する具体的検討
- ・ 交通基盤施設の継続検討

### 合意形成の推進に向けた課題

- ・ 関係権利者の意向調査と受け皿の整備
- ・ 町民参加による具体化に向けた検討

お問い合わせ

美浜町土木建築課

〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25

TEL : 0770-32-6707 Fax : 0770-32-6050

## JR美浜駅前広場等活用基本計画 概要版（令和2年8月）

### 1. 計画の目的

本町では、JR美浜駅や役場等の公共交通機関と公共施設を結ぶ「南北の軸」と、国道27号や町道佐柿・郷市線といった広域圏や町内の生活拠点を結ぶ「東西の軸」が交わる区域に、2022年春の供用開始を目指し、美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）の整備を行っています。

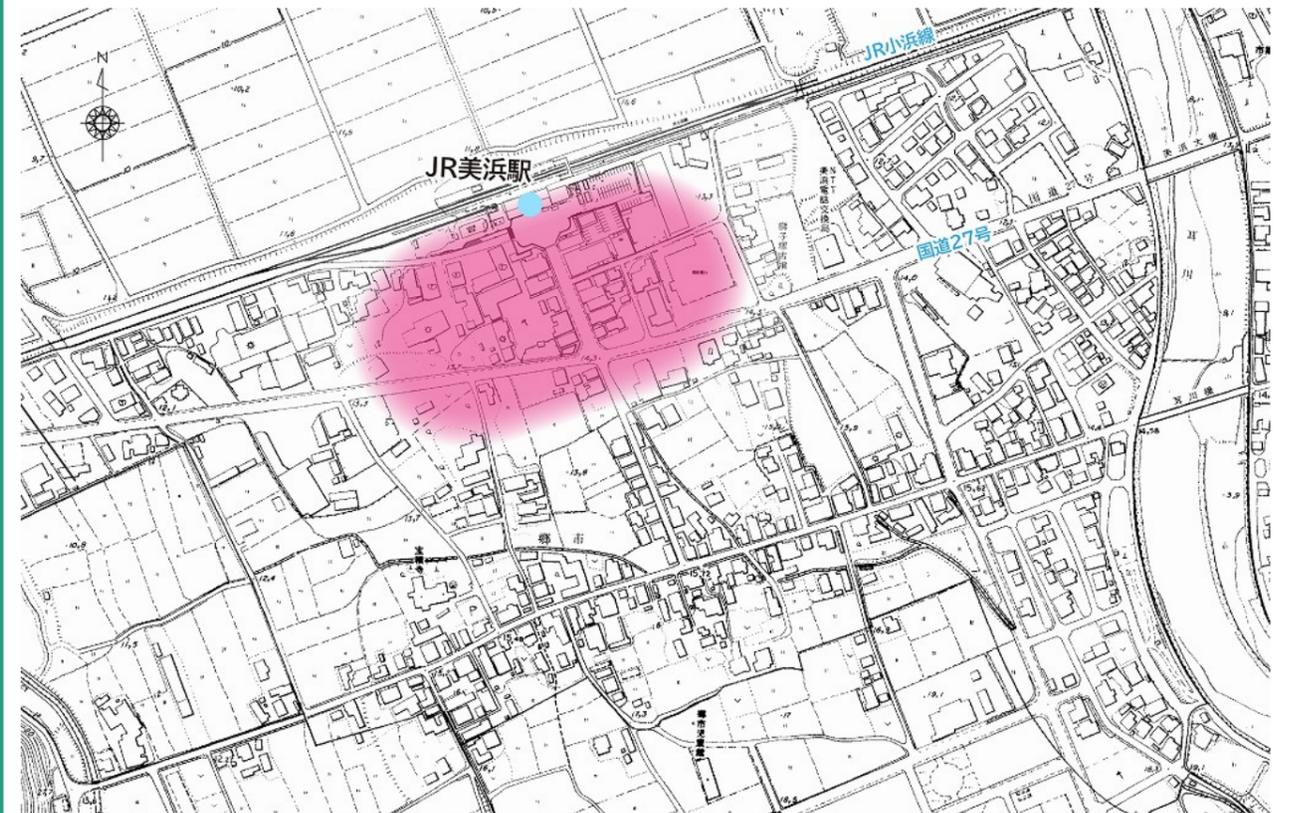
少子高齢化や人口減少が加速する中、誰もが楽しく集い、安心して暮らせる社会基盤づくりを進めるため、交流の拡大による中心市街地の活性化や既成市街地の再編、宅地化の促進を図り、JR美浜駅、地域づくり拠点、公共施設及び居住空間が有機的に結びついたコンパクトな市街地を形成し、人々が集い、ふれあうまちづくりの構築を目指し、「美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業」に取り組んでいます。

その一環として、美浜町立地適正化計画に基づき、JR美浜駅を核とする中心部と周辺住宅地や町内の各集落地が利便性の高い公共交通網で結ばれ、医療、福祉、子育て、商業などの生活サービスを受けることができ、暮らしやすく、住んでいることに幸せと誇りをもてる等、町の観光資源等を活用し町の魅力を打ち出し「住みたい、行ってみたい」と思ってもらえるまちづくりを推進しています。

今回、JR美浜駅前広場等の改修、開発及び活用に向けた基本計画を策定し、JR美浜駅周辺の再開発を含めた中心部のにぎわいや町の活性化を図ります。

### 2. 計画の区域

JR美浜駅周辺において、美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）の整備区域を含む範囲を計画区域とします。



### 3. まちづくりの方向性と役割り

#### J R美浜駅周辺の整備課題

##### 【都市基盤上の整備課題】

- J R美浜駅へのアクセスの強化
- 交通ターミナル機能の強化
- 駅前広場の安全性の確保
- 駐車場、自転車等二輪車駐輪場の整備

##### 【市街地環境上の整備課題】

- 都市機能施設の導入
- 憩いのスペースの創出
- バリアフリー化の推進
- 魅力ある市街地景観の形成

#### J R美浜駅周辺のまちづくりの必要性

- ・ 北陸新幹線敦賀開業を2023年春に控え、若狭路観光の玄関口としての役割りや、町民のライフスタイルの充実に向け、J R美浜駅周辺のまちづくりが重要です。
- ・ 町民が集い、憩いや余暇時間を楽しむ等、にぎわい・交流の拠点として、また、公共交通機関の利便性を高めることで、交通ターミナルとしての交通拠点の機能強化を図ります。
- ・ 本町の玄関口としての魅力的な空間を創出することにより、そのにぎわいや活力を中心部から町全域へと波及させる必要があります。

#### ◆町民ニーズ

(令和元年8月に実施した町民アンケート調査の結果より)

- ・ 駅に訪れる目的は主に送迎となっています。
- ・ J R美浜駅周辺に望む施設や空間は、売店・ATM・憩いのスペース等の意見が多くなっています。
- ・ 観光センターの利活用策は、生活利便施設や交流施設を望んでいます。
- ・ J R美浜駅前広場をリニューアルした場合「交通結節点として利用しやすい空間」、「憩いの空間」の2つの機能を有したものをイメージしています。

#### J R美浜駅周辺のまちづくりの方向性

##### 人と人がつながる交流拠点づくり

美浜町地域づくり拠点化施設(道の駅)やJ R美浜駅周辺の整備により、多世代の来訪者が訪れることで、交流が深まる施設を配置します。

##### 施設の充実によるにぎわい拠点づくり

美浜町地域づくり拠点化施設(道の駅)の整備によるJ R美浜駅周辺のにぎわいをさらに高め、活力と交流を生み出す新たな公共施設と民間施設の複合施設等としての整備を検討します。

##### 運行や運用の見直し等による交通結節拠点づくり

J R美浜駅に結節する多様な交通手段を、「便利で」「使いやすい」「分かりやすく」するため、鉄道やバスの運行と運用を見直します。さらに新たな交通手段を確保することで、交通結節拠点化を図ります。

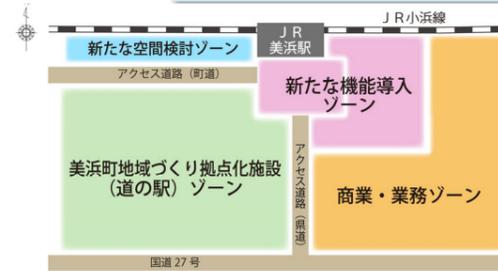
#### J R美浜駅周辺の役割り

**にぎわいや交流を生む都市空間と交通結節の拠点**

### 4. J R美浜駅周辺の基本的構成

#### 土地利用の方向性

新たな機能導入ゾーン	既存機能の再編や強化、土地利用転換等により、拠点性の向上と交通ターミナルの機能強化を図るゾーン
新たな空間検討ゾーン	既存機能の再編や強化、土地利用転換等により、新たな空間を創出するゾーン
商業・業務ゾーン	業務機能を基本としつつ、機能の維持・更新を図るゾーン
美浜町地域づくり拠点化施設(道の駅)ゾーン	土地利用転換による農林水産物の販売やイベントの開催等、にぎわいを生み出し中心市街地の活性化等、地域振興を図るゾーン



■土地利用ゾーニング図

#### 都市基盤の方向性

- ・ **アクセス道路**  
⇒ J R美浜駅周辺道路の歩道設置、バリアフリー化、拡幅等による整備の推進  
⇒ 安全性向上を目指した「ゾーン30」区間の検討
- ・ **J R美浜駅舎**  
⇒ 観光案内等窓口機能強化や改修・改築等の検討

#### 都市機能の方向性

- ・ **駅前広場**  
⇒ 拡幅整備を行い安全性の強化  
⇒ バス、タクシー、一般車の乗降場や待機場確保
- ・ **J R小浜線利用者用駐車場・駐輪場**  
⇒ 周辺施設整備と合わせて場所と台数を確保  
⇒ 台数は現状程度又は現状以上を確保
- ・ **美浜町観光センター**  
⇒ 公共・民間施設の複合施設等としての再整備推進  
⇒ 駅利用者の利便性向上や、町民が集う交流拠点にふさわしい整備の推進  
⇒ レンタサイクルやロードバイク等のメンテナンススペース等、自転車利用環境の充実化

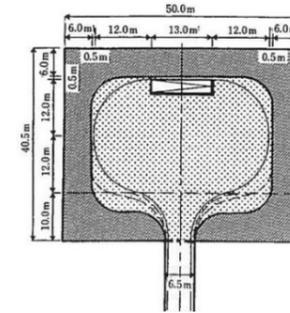
### 5. J R美浜駅周辺の基本計画 (J R美浜駅前広場)

#### J R美浜駅前広場の面積

J R美浜駅は1日の平均乗降客数が484人(平成30年度実績)と少ないことから、駅前広場算定式に当てはめず、98年式(駅前広場計画指針)に記載されている「最小の交通広場面積について」を参考に、現状の実績や課題を踏まえ、面積及び必要施設規模を設定します。

(参考)

小さな駅でも最低限確保すべき広場面積は、歩道とバスが回転できるスペースを設け、かつ1台は停車可能なスペースを確保できる面積とします。



出典: 建設省都市局都市交通調査室監修 社団法人日本交通計画協会編『駅前広場計画指針 新しい駅前広場計画の考え方』, 持報堂出版, 1998, P. 105-106.

#### 【現状】

- ・ 現在のJ R美浜駅前広場の面積は約1,000㎡
- ・ 広場内に交通ルールがなく、通過交通、広場内交通、歩行者等との動線の交錯が発生し、事故の危険性が高くなっています。
- ・ 広場内に路線バスの乗降場が設けられておらず、県道美浜停車場線と町道松原・溝添線で乗降を行っています。
- ・ コミュニティバス2路線の発着が重なる時間帯が1日のうち5回あります。
- ・ 送迎バス、タクシーの専用待機場が設けられておらず、広場内で後退(スイッチバック)と待機を行っています。
- ・ 一般車の送迎は広場内や県道・町道で乗降を行っています。

#### 【課題】

広場内に路線バスの乗降場、送迎バス、タクシー、一般車が停車や待機する場を追加して設けるためには、現状の約1,000㎡では面積が不足しています。

上記のことから、J R美浜駅前広場の面積は約2,000㎡を基本とします。